### 予算議会報告

## 広島市議団ニュース

日本共産党広島市会議員団

〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34 **2006年4月27日発行 NO.699** 

TEL 082-244-0844 FAX 082-244-1567 ホームページ http://www.jcp-hiro-shigi.jp メールアドレス k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp



所得減少、社会保障削減、 増え続ける負担・・・ 行政はいま何をすべきか

# 「市政のあり方」を問う

本会議(2月22日) 中森辰一議員の総括質問

中森議員の質問と答弁は市議団ホームページに全文掲載

### 大型事業を徹底的に見直し ムダづかいをなくすこと

市民所得の低下や長引く不況の影響で市税 収入は減少の一途ですが、06年度予算では政府の増税政策で個人市民税が前年度より50億円増える見込みとなっています。

中森議員は、「この50億円は市民の暮らしが削られたもの。市は 財政健全化計画で人件費や扶助費までカットしており、歳出のあ り方、とりわけ大型公共事業を徹底的に見直してムダづかいをなく すことが必要だ」と強調。3つの大型公共事業をあげて市の考えを ただしましたが、市は従来と同じ姿勢を示しました。(右欄要約)

## 市民の声を聞いてこそ 「市民の市民による市民のための市政」

中森議員は、所得の減少や社会保障の削減、負担増で地域経済の土台である市民生活が揺らいでいると指摘し、「厳しい財政状況であっても市民生活を守るためにあらゆる努力をすることが第一だ」と強調しました。

そのうえで「政策をつくる過程で本当に市民の 声を聞く姿勢があるのか疑わしい場面がある」と 指摘。公立保育園の民間移管方針や2学期制 高速5号線は、広島駅と広島空港間の7分短縮に固執せず、建設を一時中断し、1号線、2号線の完成後の様子を見てはどうか

【道路交通局長】温品・中山地区の渋滞緩和、新幹線口地区の開発にとっても重要な路線であり、整備計画に沿って事業を進める。

1メートル5,400万円もかかる矢賀大洲線(高速2号線関連道路)は無理につくらず、既存の道路を改善して活用してはどうか

【道路交通局長】山陽本線を横断する道路は2つあるが、いずれも 片側1車線で高速道路からの交通量を処理できない。

出島沖産廃処分場は県の減量目標に合わせて規模縮小するよう県を説得すべき

【環境局長】県は、災害等緊急時の対応なども考慮して規模縮小 しない考えだが、本市としては今後も規模等を協議していく。

の突然の導入、国保料減免制度の運用改悪など具体例をあげ、 「市民の声を受け止める姿勢がなければ『市民の市民による市民 のための市政』はありえない」と批判し、市長の考えをただしました。

秋葉市長は、オフィスアワーやタウンミーティング、計画策定段 階での市民意見の募集など、市民参画のしくみをつくって市民の 意思に基づく市政運営を進めてきたと述べましたが、中森議員が 指摘した事例については言及しませんでした。

### 第二の借金 債務負担行為

### 一般会計規模の半分以上にまで膨張!!

予算特別委員会·総務関係(3月16日) 中森辰一議員

建設工事や土地購入など将来にわたる債務を負担する「債務 負担行為」は第二の借金といわれ、06年度以降の市の債務負担 行為の総額(3,292億円)は一般会計(06年度約5,400億円)の 半分以上の規模に達しています。

中森議員は、債務負担行為の規模が非常に大きいと指摘。とり わけ高速道路に関する債務保証額が最終的に約1,200億円まで 膨れ上がることについて市の見解をただしました。

市は、「(債務負担行為の規模は)中長期的な視点で財政運営を行う上で非常に大切」としつつ、高速道路については「将来の料金収入で回収される」と楽観的な姿勢を示しました。

これをうけて中森議員は、「今の高速道路計画は楽観視できる ものではない。予測交通量(収入見込)を下方修正したが国の修 正に合わせたもので広島の実態を反映していない」と反論。高速 道路計画を再検証する必要があると指摘しました。

#### 施設にコスト情報表示 市が検討を約束

中森議員は、「債務負担行為も含め、公共事業にどれだけコストがかかり、いくらの借金を返していくのか、施設ごとに市民がわかるようホームページに掲載したり、施設に表示すべき」と要望。

市は、「施設にコスト情報を開示することは市民の理解と協力を 求めるうえで大変有効と思う」と述べ、積極的に取り組む考えを示 しました。

06年度以降の債務負担行為	3,292億円	(272件)
●支出確定分	1,121億円	(215件)
建設・用地取得など	334億円	(20件)
管理運営	615億円	(156件)
負担金	160億円	(25件)
元利償還金助成	12億円	(14件)
●支出未確定分	2,171億円	(57件)
債務保証金	1,705億円	(13件)
損失補償金	465億円	(5件)
利子補給金	0.6億円	(39件)

「平成18年度各会計予算説明書」より党市議団が算出

## 市民生活守る立場で

## 最大限の緩和措置を



中森議員の質問と答弁は市議団ホームページに全文掲載 本会議(2月22日)中森辰一議員の総括質問

#### 財政局長「市民の負担増やむをえない」

老年者控除の廃止や年金課税の強化など高齢者を狙い撃ちした税 制改悪が4月から同時実施されることで、所得は増えないのに市民税が 非課税から課税となり、それが引き金となって国民健康保険料、介護 保険料、医療費自己負担額が雪だるま式に増える人がでてきます。

中森議員は、「市民生活に追い討ちをかける政府の過酷な負担増政 策に対し、市民生活を守る立場で最大限の緩和措置をとるべきだ」と 市に迫りましたが、財政局長は「少子高齢化に伴う保健・医療福祉の 経費増加に対応するには、地方税財源の充実が不可欠」と述べ、市民 の負担増もやむをえないとの考えを示しました。

#### 国保料申請減免 市は元に戻す気なし

昨年4月、市は国保料申請減免制度の運用を 「適正化」と称して、減免対象を所得が基準以下であっても前年より所 得が3割以上減少した世帯に限定。日本共産党市議団は、前年所得と の比較の条件なく生活保護基準の1.3倍以下の世帯を減免対象として いた元の運用に戻すよう一貫して要望してきました。

総括質問で中森議員は、「多くの低所得世帯は負担能力を超える保 険料を滞納するしかなくなる。負担できない保険料を払わせるのが負担 の公平なのか」と追及。元の運用に戻すよう改めて求めましたが、社会 局長は「国の法定軽減制度と減免制度の適切な運用で対応したい」と 従来の姿勢を崩しませんでした。

増税に伴う国保料アップに対して2年間の激変緩和措置をと ることになっているが、恒久的な軽減措置とすべき

【社会局長】国が65歳以上の高齢者に対し、06年度(増加分 の3分の2軽減)と07年度(増加分の3分の1軽減)に経過措 置をとる。あらゆる世代が広く公平に負担するとの税制改正 の趣旨を踏まえると、恒久的な軽減措置は困難。

増税に伴い老人医療費の自己負担上限額が上がる人につ いて、実質的に現状と同じになるような制度が必要では

【社会局長】国が現役並み所得の70歳以上に対し、自己負 担限度額を2年間、一般並みに据え置く経過措置をとる。応分 の負担能力がある人に軽減措置をとることは難しい。

所得は増えないのに市民税が非課税から課税となり、介護保 険の施設利用の自己負担が増える分を償還する考えは

【社会局長】06年度からの2年間、負担限度額を引き下げる 激変緩和措置を講ずる。

介護保険料の第2段階の人は市民税課税になると新第5段 階になって一気に月額約1,900円の負担増になる。せめて新 第4段階と同水準の保険料に抑えるべき

【社会局長】新第5段階は、国の基準で基準額の1.25倍にな るところを市独自に1.15倍にして引き上げ幅を抑え、さらに3 年間で段階的に引き上げる。これ以上の軽減は、非課税の低 所得者層の保険料引き上げにつながるので困難。

### 食費払えず「パンと牛乳を持ってきたい」

介護保険改悪 所得の低い人ほど深刻な影響

昨年10月から食費、居住費が全額自己負担となり、デイサービ スの利用を減らしたり、食費が払えず「パンと牛乳を持ってきたい」 と言う人もいるなど、所得が低いほど深刻な影響を受けています。

中森議員は総括質問で、「介護保険、事業者任せにせず、高齢 者の生活実態に合った思い切った予算措置が求められている」と 指摘し、改悪による影響について質問。社会局長は「利用者数で 大きな変化はなく、施設や利用者からの苦情もないことから影響は 出ていない」と答えました。

### 補足給付制度 市は「個人への通知しない」

改悪と同時に低所得者対策として新設された「補足給付」は、 第3段階以下の利用者負担を限度額まで軽減し、基準額との差 額を保険給付する制度です。(下表参照)

この制度は利用者本人が区役所に申請することになっています が制度案内は施設にしかされておらず、代理申請する場合がある 施設からも事務手続きの改善を求める声があがっています。

藤井議員は厚生委員会で、制度案内を個人に送っている他都 市の例もあげて個別に通知するよう求めましたが、市は「個人宛 通知は今のところ考えていない」と答えました。

### 実態調査 市が検討を約束



「(改悪の)影響はない」との答弁 について藤井とし子議員は厚生委 員会(2/27)で、「保険医協会の調 査では21県で347人が経済的理由 で退所している」と述べ、市に再調査 を強く要望。市は「利用者アンケート で食費の自己負担が大変との意見

は出ている」と述べ、前向きに検討する考えを示しました。

#### 居住費・食費の負担軽減制度(広島市ホームページより)

対象者		利用者	1日の負担限度額	
		負担段階	居住費	食費
生活保護	護を受けている人	第1段階	0円	300円
市世民帯	老齢福祉年金を受給している人	<b>另 I </b>	0[-]	300[]
市民税非課税	合計所得金額と課税年金収入額 の合計が年間80万円以下の人	第2段階	320円	390円
	合計所得金額と課税年金収入額 の合計が年間80万円を超える人	第3段階	320円	650円
市民税課税世帯の人		第4段階(基準額)	320円	1,380円

介護保険施設の多床室(相部屋)に入所の場合。第4段階の金額は、基準額として国が 示しているもの。